

1. 事業の必要性・概要

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げに一因になっている。個人線量を把握することが、放射線の健康影響を理解するために有効とされており、個人線量計やホールボディカウンターを用いた個人線量を測定し、それらのデータを健康不安に対するリスクコミュニケーションに活用することが求められている。

2. 事業計画（業務内容）

福島県内において、一定の要件を満たす者に対して個人線量計を配布すること等により個人の被ばく線量を把握し、それらの測定結果を活用したリスクコミュニケーション等を行うことにより、放射線に関する正しい知識の普及を図る。

本事業では、これらの住民とのリスクコミュニケーション活動を実施する職員等の雇用や活動に対して必要な費用を交付する。

3. 施策の効果

個人線量計を配布して被ばく線量より正確に把握することとともに、福島県、市町村において、きめ細かなリスクコミュニケーションを行うことにより、放射線に対する健康不安の解消に資する。

個人線量に基づく放射線健康不安対策事業

平成25年度補正予算額 350百万円

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げに一因になっている。個人線量を把握することが、放射線の健康影響を理解するために有効とされており、個人線量計やホールボディカウンター(WBC)を用いた個人線量を測定し、それらのデータをコミュニケーションに活用することが求められている。

本事業では福島県内の一定の要件を満たす者の個人線量計等により個人線量を把握するとともに、それらの測定結果を活用したリスクコミュニケーションを行い、放射線に関する正しい知識の普及を図るとともに、放射線健康不安の解消を図るものである。

福島第一原発事故による放射線の住民への健康影響

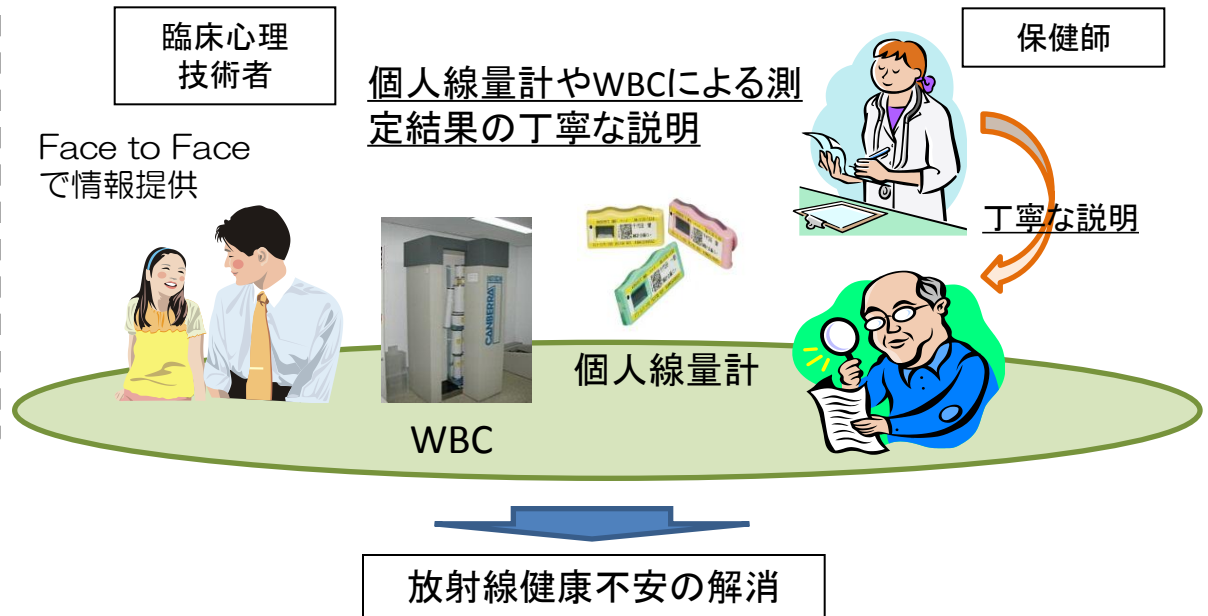
(福島県内の実測データ)

- ・事故直後4か月の外部被ばくは99.8%が5mSv以下
- ・内部被ばくは、99.9%が検出限界以下
(福島県県民健康管理調査 2013年11月報告)

(国際機関による評価)

- ・リスクは無視できる水準〔世界保健機関(WHO),2013年2月報告〕
- ・住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない〔国連科学委員会(UNSCEAR),2013年10月報告〕

個人線量計の配布、結果説明等の活動や住民とのリスクコミュニケーション活動を実施する職員等の雇用に対して支援



国

交付金

福島県